

氷見市議会厚生文教委員会会議録

令和6年9月12日（木）
氷見市庁舎議事堂委員会室
開会 午前10時00分
閉会 午前10時53分

- 1 案 件 令和6年9月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名
越田委員長、正保副委員長、福嶋委員、荻野委員、屋敷委員、澤田委員
- 3 委員外議員 積良議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 布尾局長、川上次長補佐
- 5 説明のため出席した者の職、氏名
林市長、篠田副市長、有島教育長、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、森市民部長、天坂教育次長、西教育委員会事務局参事、大浅市民部参事（環境保全課長）、粟屋福祉介護課長、越前子育て支援課長、宮下市民課長、岩根健康課長、尾山学校教育課長、小谷文化振興課長、西島スポーツ振興課長 ほか関係職員
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 付 託 議 案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
 - ・越田委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
 - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決または承認することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
 - ・委員長報告の作成は委員長に一任され、特筆事項は無しとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和6年9月12日

氷見市議会厚生文教委員長

越田喜郎

令和6年9月厚生文教委員会付託案件表

令和6年9月12日（木）午前10時

氷見市庁舎議事堂委員会室

◎ 学校教育課等

- ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
学校教育課等所管に係る事項……………説明書P. 14

◎ 文化振興課

- ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
文化振興課等所管に係る事項……………説明書P. 14

◎ スポーツ振興課

- ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
スポーツ振興課所管に係る事項……………説明書P. 15

◎ 福祉介護課

- ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
福祉介護課所管に係る事項……………説明書P. 8
- ・ 議案第55号 令和6年度氷見市介護保険特別会計補正予算（第1号）…議案書P. 11
- ・ 議案第57号 氷見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正に
ついて……………議案書P. 15

◎ 子育て支援課

- ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
子育て支援課所管に係る事項……………説明書P. 8

◎ 市民課

- ・ 議案第54号 令和6年度氷見市国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）……………議案書P. 9
- ・ 議案第58号 氷見市国民健康保険条例の一部改正について……………議案書P. 16

◎ 病院事業管理室

- ・ 議案第52号 令和6年度氷見市病院事業会計補正予算（第1号）……………議案書P. 7

◎ 環境保全課

- ・ 議案第50号 令和6年度氷見市一般会計補正予算（第4号）中
環境保全課所管に係る事項……………説明書P. 10
- ・ 報告第17号 地方自治法第179条による専決処分について……………議案書P. 18

（注）財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

主な質疑応答

学校教育課等 福島委員 山口教育総合センター 一所长 福島委員 山口教育総合センター 一所长 荻野委員 山口教育総合センター 一所长 荻野委員 山口教育総合センター 一所长	【付託案件外】令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、学校ごとの数字はあるか。 各学校の数字は出ているが、公開はしていない。 この結果を受けての学力向上策も、学校ごとに行うのか。 各学校において教育施策が異なるし、個々の児童生徒の育ちも違うので、個々の分析を通じて改善策を講じている。 この調査は、どれくらい前から実施されているのか。氷見市の結果はどのような傾向なのか。 平成19年度からと記憶しているが、指導要領が年々変わっているため、出題の傾向も変わっている。これまでの結果は良いときもあったし、良くない時もあった。 氷見市の総合的な学力向上に向けた指針について、教育委員会で策定されているか。 「ふるさと氷見を愛し、次代を担う人づくり」の教育理念のもと、様々な教育を通して、子どもたちの総合的な力を身に付けていくという方針を持って取り組んでいる。
福祉介護課 屋敷委員 栗屋課長	氷見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。審査会のメンバーはだいたい決まっているのか。また、どの程度の期間、審査会を設置するのか。 委員については、各関係機関に現在打診している。議会が終わったら正式に委嘱する。設置の期間はまだはっきりしないが、状況を見て判断するものとする。